

# 平成30年度 第1回長浜市地域包括支援センター運営協議会

## 会議録（要点録）

日時：平成30年7月5日（木）午後1時30分～3時30分

会場：長浜市役所 3-B コミュニティルーム

【出席委員】：手操会長、川瀬委員、西井委員、河路委員、松田委員、山口委員、  
西川委員、喜多委員、清水委員、岡田委員、三段崎委員、小林委員

【欠席委員】：中川委員、荻原委員、湯本委員

【地域包括支援センター】管理者：川崎、古脇、丸岡、守本

【事務局】健康福祉部長：且本、  
高齢介護福祉課：古川、今田、大塚、森岡、勅使河原、西村、柏

質疑応答

(1) 平成29年度地域包括支援センター実績報告

会長	(12ページ) 虐待について、1年だけの数を見ていると分からないけれど状況はどうか。
事務局	虐待による相談件数は年々増えています。件数自体は平成28年51件、平成29年66件です。市民の皆さんの意識が高まった、啓発が進んでいる、5か所の包括支援センターができて相談がしやすくなったことも増加の要因であると考えます。
会長	(24ページ) 認知症総合支援事業について、キャラバンメイト活動支援事業一つをとっても長浜市は頑張っている、認知症サポーター養成講座についても早くから取り組んでいただいていると理解しています。 (27ページ) 認知症初期集中支援推進事業については、初期集中支援チームを作って対応いただいています。医療の先生方もお忙しくされていますが必要なサポートを得られていますか。
事務局	現在、初期集中支援チーム員会議には、先生が全てご参加していただいています。会議には認定看護師、作業療法士の方にもご参加いただいております、必要な時にはご自宅にご訪問いただき、ご家族の話を聞き、ケースへの指導を行っていただいています。

(2) 平成30年度地域包括支援センターの体制について

(3) 平成30年度地域包括支援センター運営方針について

地域包括支援センター基本方針、取り組み計画について

会長	(30ページ) 平成29年度浅井びわ湖姫地域包括支援センターに7人の職員が配置されていたが、平成30年度は職員数が6名と1名減されていること背景について。
地域包括支援センター	平成29年度に配置されていた介護支援専門員(プランナー)2名のうち1名が退職し、今年度職員募集をしたが、職員の応募がなかったものによるものです。パートプランナーの週3日勤務を、週4日勤務に変更して対応しています。
会長	(資料3、12ページ) 平成30年度重点的に取り組むこと3「ケアマネジメントの充実を図る」の箇所中、適切なプラン作成を行う。とあるが各地域包括支援センターがケアマネジメントをどのくらいしているのか。
事務局	(資料1、16ページ) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務の全体件数及び各地域包括支援センターごとの数を掲載しています。平成29年度業務の割合は直営40%、委託60%であり、全体として11,254件のケアマネジメント業務を行いました。

会長	(資料4)「平成30年度長浜市地域包括支援センター基本方針、取り組み計画」の文面中、「ながまいネット」「SOSほんわかネットワーク」について教えていただきたい。
事務局	「ながまいネット」については、在宅医療・介護においては、長浜市、米原市をはじめとして、医師、歯科医師、薬剤師、看護師など医療福祉従事者がお互いの専門的な知識を活かし、意見交換や情報交換、情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支える体制づくりや顔の見える関係づくりを進めるため、湖北地域の多職種の専門職員が、お互いの意義や役割を認識しようと、チームを作り、研究会を開催しています。これらの研究会のことを「ながまいネット」と言っています。
事務局	「SOSほんわかネット」については、長浜市にお住まいの概ね65歳以上の方で、認知症などにより、行方不明になる心配のある方を対象に、事前に登録をしておく、警察署に行方不明者届をされたご家族の連絡により、メールで行方不明者の特徴などの情報を配信し、地域ぐるみで行方不明者の早期発見に努めるというものです。登録方法については、案内チラシをお渡しさせていただきます。
委員	地域包括支援センターの基本方針、取り組み状況として、地域包括支援センターの周知を図るとありますが、地域に出向き、地域の集まりに参加して良かった事例等ありますか。
地域包括支援センター	サロン活動や出前講座への出向、認知症のサポーター養成講座、ミニ講座の開催を行っています。昨年度台風の影響で実施できませんでしたが、南郷里のフェスティバルに参加して出張相談や啓発も計画していました。また、北郷里地区に「よっといで」という住民主体の相談窓口があり、自治会、包括支援センター、社協、市の健康推進課が一緒に参加することで、相談窓口を広く啓発できたと考えています。今後、関係機関と繋がりをもって自治会へ啓発を行っていきたいと考えます。
委員	地域包括支援センターの体制表(職種)に、保健師、社会福祉士、看護師とある人は、ケアマネさんとはちがうのですか。
地域包括支援センター	ケアマネージャーという免許は全員が持っている。基礎免許として保健師、社会福祉士を取得し、新たに介護支援専門員の資格を取得しています。
委員	資料4の取組計画と、資料3の平成30年度の重点的に取り組むことの内容が異なるのはどうしてか。

事務局	資料3が、市全体（高齢福祉介護課）で取り組む内容であり、資料4は、各地域包括支援センターが重点的に取り組む内容です。 各地域包括支援センターで取り組むものと、高齢福祉介護課が取り組むものを、資料3（13ページ）の評価指標で評価していきます。
委員	（資料1、9ページ）相談内容・虐待に関する相談812件、（12ページ）（2）虐待・権利擁護業務、月別相談通報件数の合計66件、この件数はべつものものとして考えるのか、812件ある虐待に関する相談の中で、地域包括支援センターが相談通報を受けた件数が66件なのか。
事務局	虐待に関する相談は延べ件数812件あり、そのうち相談通報によるものが66件です。
会長	次第5、協議事項（1）（2）（3）について、事務局、各地域包括支援センターから平成29年度実績報告、平成30年度運営方針並びに地域包括支援センター基本方針・取り組み計画について説明をしていただきました。 平成28年度、平成29年度の2か年において、地域包括支援センターの機能については、直営2か所から5か所に増設し、各地域包括支援センターに3職種を揃え、6から7名体制で適正に対応いただいています。 特に、認知症に関する相談は、相談内容全体の1割をしめ、各地域包括支援センターが連絡・調整をはかり、積極的な働きかけを行っていただいています。 総合相談支援業務、虐待・権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント事業、支援業務についても、全体として順調に運営していただいていると評価してよろしいでしょうか。
委員	賛同

（4）委託居宅介護支援事業所一覧について

	意見なし
--	------

（5）地域ケア会議について

	意見なし
--	------